

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ワンキャリア		コード	4377
提出日	2024/3/12	異動（予定）日	2024/3/27	
独立役員届出書の提出理由	2024/3/27に開催される定時株主総会にて、社外役員の専任議案が付議されるため。			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	高木新平	社外取締役	○											○				訂正・変更	有
2	野村有季子	社外取締役	○											△				訂正・変更	有
3	美澤臣一	社外取締役	○											△				訂正・変更	有
4	高橋治	社外取締役	○														○		有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	高木新平氏が代表を務める株式会社ニューピースとは、当社のブランディング・PR施策の外注取引が年間28,900千円発生しており、また、新卒学生採用に関する調査・分析、イベント実施業務の受託取引が年間3,000千円発生していますが、取引金額が僅少のため、独立性に影響を与える恐れがないと判断しております。なお、参考として当社株式を12,500株保有しておりますが、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	企業経営者としての豊富な経験や実績を有しており、経営全般について独立した立場から助言・提言いただけるものと判断しております。なお、取引所が定める独立性の要件に照らし、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定しました。
2	野村有季子氏は、当社と取引実績があるフィリップ・モリス・ジャパン合同会社並びに長瀬産業株式会社に以前在籍しておりましたが、当社の担当ではなく、取引内容・規模について株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略しております。	公認会計士として会計に関する豊富な知識・経験を有しており、職務を適切に遂行していただける方と判断しております。なお、取引所が定める独立性の要件に照らし、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定しました。
3	美澤臣一氏は、当社と取引実績があるトランス・コスモス株式会社に以前在籍しておりましたが、当社の担当ではなく、取引内容・規模について株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略しております。 参考として、同氏は当社株式を25,000株保有しており、また、同氏が社外監査役を務める株式会社フロンティアインターナショナルとは当社の求人サービスを利用する取引がありますが、取引金額が僅少のため、独立性に影響を与える恐れがないと判断しております。なお、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	事業会社での多くの企業支援業務を通じて幅広い知見を有しており、職務を適切に遂行していただける方と判断しております。なお、取引所が定める独立性の要件に照らし、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定しました。
4		弁護士として法務に関する豊富な知識・経験を有していることから、職務を適切に遂行していただける方と判断しております。なお、取引所が定める独立性の要件に照らし、会社から独立した客観的かつ中立的な立場のもと、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定しました。
5		

4. 補足説明

2022/3/29開催の定時株主総会における決議により、当社は監査等委員会設置会社に移行しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。